

沼津市議会議長

高橋 達也 様

沼津市議会における請願・陳情手続きのオンライン化等改善の請願

昨年の地方自治法の改正により、本年4月1日よりオンラインによる請願の受付が可能になり、既にいくつもの地方自治体で請願・陳情の手続きのオンライン化が実現されています。請願・陳情手続きのオンライン化は決して難しいものではなく、その気になれば短期間で実現できるものです。

しかし、沼津市議会では請願手続きのオンライン化はおろか、対面での受け取りについては合理的とは言えない手順が維持されたままになっています。さらには、ホームページに掲載されている請願・陳情の説明についても簡単な記述しかされておらず、市民が読んですぐに理解できるような説明にはなっていません。

このような状況を改め、市民の貴重な権利である請願・陳情を、市民が容易に実行できるものにするために、以下の改善項目の早期の実現を請願します。

1. 請願・陳情手続きのオンライン化

ホームページ上、メール、あるいは両方の手段での請願・陳情の手続きを早期に実現すること。

2. 現在の対面での請願受付のルール改善

請願文書の議長への対面での手渡しおよび紹介議員の立ち合いを廃止し、郵送やオンラインでの受付と原則として同じになるよう、単に議会事務局での受付に変更すること。

3. ホームページ上の請願・陳情の説明改善

ホームページ上の請願・陳情についての説明を、請願と陳情の違い、提出のための要件、提出方法などを市民に分かりやすいように丁寧に説明した記述に改めること。

以上

2024年7月22日

請願者：住所

氏名 笹原嘉純

他 1名 連絡先 沓澤大三

紹介議員 山下富美子